

反社会的勢力データベース 照会システム 利用マニュアル(宅建協会会員用)

Ver.1.0(2023.10)



(公社)全国宅地建物取引業協会連合会

反社会的勢力データベース照会システムの利用方法

宅建協会会員は、会員業務支援サイト「ハトサポ」から、反社会的勢力データベースの照会を行うことができます。なお、2023年10月18日以降、既存の「反社会的勢力データベース照会システム」の利用方法が変更されています。

	変更前(2023年10月17日まで)	変更後(2023年10月18日から)
照会方法	宅建協会ホームページ内に設置された「反社会的勢力データベース照会システム」へのリンクから照会。	会員業務支援サイト「ハトサポ」内に設置された「反社会的勢力の照会」リンクから照会。
照会結果の通知方法	会員にメールで直接照会結果を通知。	Web画面上で照会結果を表示。照会結果はPDFでも出力可能。

①ハトサポログイン画面で、ハトサポIDとパスワードを入力して「ログイン」をクリックします。

ハトサポログイン

ハトサポID・パスワードを利用してログインしてください。
[ハトサポID・パスワードとは？](#)

ハトサポID

パスワード

ログイン

お困りの方はこちら

- ▶ ハトサポID・パスワードがわからない
- ▶ ハトサポに利用登録しているかわからない
- ▶ ハトサポ認証コード確認

利用登録がまだの方はこちら

- ▶ ハトサポ利用登録フォーム

【大阪宅建協会会員ログインはこちら】
大阪宅建協会会員は、大阪宅建協会ホームページのログイン画面（下記ボタン）からハトサポにログインしてください。

大阪宅建協会会員ログインはこちら ▶

※大阪宅建協会会員がすでに取得したハトサポID・パスワードはご利用いただけません。
※大阪宅建協会ユーザー名・パスワードがご不明の場合は、大阪宅建協会にお問合せください。

②「反社会的勢力の照会」をクリックします。

[各種設定](#) [ログアウト](#)

(株) ○○○不動産

ハトサポBB 不動産情報流通システム レイズ登録もコチラ

ハトマークサイト(一般)、ハトサポBBサイト(会員用)への物件公開・物件検索、民間ポータル連携、Web内見予約、Web申込等の多彩な機能を搭載！

◎「ハトサポBB」とは

- かんたんWeb書式作成ツール**
自動連動や呼出機能など便利機能満載！「ハトサポWeb書式作成システム」
- ワード・エクセル契約書式**
ダウンロードして使用するタイプの契約書式
- 特約・容認事項文例集**
実際に役立つ文例を多数掲載！重説や契約書作成時の？を解消
- 法令改正情報**
宅地建物取引業務に関連する各種法令等の新設、改正情報をお知らせ

◎使い方はこちら

- Web研修・eラーニング**
いつでも・どこでも無料閲覧できるWeb研修
- 提携サービス**
提携企業のサービス等をご紹介！最新のおすすめサービス「求ム！チラシ」掲載中！
- 不動産取引に関するご相談**
弁護士法律相談・契約書式相談・税務相談等の電話無料相談を実施
- 出版物のご案内**
会員様への限定販売

- 全宅速安心R住宅**
- 提携大学推薦制度**
- 価格査定マニュアル**
- ハトマークシンボルマークご利用に関するガイドライン**

ハトサポサイン 電子契約システム

賃貸借・売買などの電子契約をサポート！契約書類の脱ハンコ・ペーパーレス化を実現！

お得なキャンペーン実施中!!

反社会的勢力の照会
反社会的勢力データベースに照会申請を行います。

反社会的勢力データベース照会システムの利用方法

- ③ 反社会的勢力の照会画面が表示されたら、「上記確認事項を確認しました」にチェックをつけて、「照会申請フォームへ」をクリックします。

（株）〇〇〇不動産 マイページ

反社会的勢力データベース照会システム 利用マニュアル

反社会的勢力の照会

STEP 1 確認事項の承認

STEP 2 申請フォームの入力及び送信

STEP 3 照会申請結果の確認

確認事項

上記確認事項を確認しました。

照会申請フォームへ

- ④ 「照会申請者の情報」と「照会者の情報」の入力欄が表示されます。入力後、「照会実行」をクリックします。

照会申請者の情報

照会申請を行う方の情報をご入力ください。

免許番号	
会社名	(株) 全宅エステート
本店都道府県	
部署名	部署名
担当者名 <small>必須</small>	担当者名
電話番号 <small>必須</small>	電話番号
照会状況 <small>必須</small>	<input type="radio"/> 契約前照会 <input type="radio"/> 既契約者照会
契約種別 <small>必須</small>	<input type="radio"/> 売買 <input type="radio"/> 売買仲介 <input type="radio"/> 賃貸 <input type="radio"/> 賃貸仲介

照会者の情報

反社会的勢力であるか否かを確認する方の情報を入力した上で、「照会実行」にお進みください。（最大10件まで入力できます。）

1/10

照会者氏名 <small>条件</small> (全角、漢字・かな・カナ)	照会者氏名 (全角、漢字・かな・カナ) 例) 全宅太郎
照会者フリガナ <small>条件</small> (全角または半角・カナ)	照会者フリガナ (全角または半角・カナ) 例) ゼンタクタロウ ・氏名、フリガナどちらかは必須 (個人名・1名) ・スペース (空白) なし ・データベースに無いため、会社名では検索できません ※検索条件を讀ると「該当なし」と判断されます

+ 照会者情報記入欄の追加

照会実行

照会申請者情報

照会者情報

「照会者情報記入欄」は最大10件まで追加可能

⑤照会結果がWeb画面上に表示されます。

また、「照会結果(PDF)表示」をクリックすると、反社会的勢力データベース照会結果がPDFで表示されます。

照会申請者の情報	
受付番号	00000000
申請日	00月00日
会社名	(株) ○○○不動産
免許番号	知事免許 999999
部署名	
担当者名	○○ ○○
電話番号	00-0000-0000
照会状況	契約前照会
契約種別	売買

照会者の情報 (照会結果)		
1	照会者氏名(漢字)	△△△△△
	照会者氏名(カナ)	××××××××
	照会結果	該当なし

[照会結果 \(PDF\) 表示](#)

[ハトサポトップへ戻る](#) [他の照会を行う](#)

反社会的勢力データベース照会結果	
照会日時	××××年××月××日 ××:××:××
照会情報	氏名(漢字) △△△△ 氏名(カナ) ××××××××
照会結果	なし

Q1 反社DBにはどのような情報が掲載されていますか？

A1 都道府県の警察発表による過去5年以内の暴力団員逮捕情報が掲載されています。
氏名・性別・年齢・住所(町名まで)・事案名・暴力団の地位です。

Q2 反社DBの情報はどこから取得しているのですか？

A2 全国暴力追放運動推進センターから提供されたデータを使用しています。

Q3 データは随時、更新されますか？

A3 毎月、月初にデータを更新し、直近5年間の情報と照合ができます。

Q4 利用にあたって注意することはありますか？

A4 次の点に注意してください。

照会結果は個人情報であるため、取り扱いには注意を要し、照会結果は保管せず廃棄してください。
なお、個人情報保護法の開示請求があった場合でも、個人情報保護法施行令4条4項により、当データは「保有個人データ」にあたらないため、開示義務対象外となり「当該保有個人データは存在しない」と回答することができます。

個人情報保護法施行令4条4項とは：

当該個人データの存否が明らかになることにより、犯罪の予防、鎮圧又は捜査その他の公共安全と秩序の維持に支障が及ぶおそれがあるもの

Q5 法人名の検索が可能ですか？

A5 法人名の検索はできません。個人を照合するサービスです。法人名を入れると「該当無し」と回答されますが、これはデータが存在しないためです。

Q6 氏名の検索(漢字入力)で気をつけることはありますか？

A6 本人確認書類と同じ漢字で検索してください。

ただし外字は使用できません。JIS文字を使用します。外字を入力しても、データにないため「該当無し」と返答されます。斎藤／齊藤／齋藤のように複数の漢字使用の可能性がある場合は全部検索するか、ふりがなだけで検索してください。

Q7 外国人名の検索時に気をつけることはありますか？

A7 姓名の順は照会者の書いたそのままを入力してください。アルファベットは「氏名」の欄で8文字まで検索できます。日本語に無い漢字はデータベース上、「似た漢字」で入力されています。検索で入力できない漢字(外字や日本語に無い漢字)がある場合は漢字を入力せず、フリガナだけで検索をしてください。

Q8 名前検索は完全一致／部分一致どちらですか？

A8 完全一致です。

Q9 賃貸取引／売買取引いずれでも利用できますか？

A9 どちらも利用できます。

Q10 何件まで同時に検索(照会)可能ですか？

A10 10件まで検索可能です。利用回数の制限はありません。

Q11 全国の情報に掲載されていますか？

A11 全国の情報に掲載されています。

Q12 掲載件数は何件程度ですか？

A12 7,500から8,000件を掲載しています。

Q13 該当すると、どういう書面がダウンロードされますか？

A13 [サンプル\(PDF\)はこちら](#)

Q14 該当ありとなった場合、どうすれば良いでしょうか？

A14 「該当有り」と回答があっても、下記の理由から暴力団員と判断はできません。

- ・同姓同名の可能性
- ・過去に反社会的勢力だったものの、現在は更正している可能性